

「公平負担のための受信料体系の現状と課題に関する研究会」

第13回会合 議事要旨

1 日 時

平成20年5月20日（火） 10:00～12:00

2 場 所

総務省第4特別会議室（中央合同庁舎2号館5階）

3 出席者

（1）研究会構成員

舟田座長、中村座長代理、菅谷構成員、鳥居構成員、飛田構成員（5名）

（2）オブザーバー

石岡構成員、見城構成員、高橋構成員（3名）

（3）NHK

植田総合企画室〔経営計画〕統括担当部長、黒田総合企画室〔経営計画〕担当部長、渡辺営業局〔計画〕担当部長

（4）総務省側

小笠原情報通信政策局長、河内官房審議官、今林総務課長、吉田放送政策課長、武田衛星放送課長、長塩放送政策課企画官、井幡放送政策課課長補佐

4 議 事

（1）開会

（2）議題

最終報告書（案）について

（3）閉会

5 議事の概要

（本文中の記号の意味は、次のとおり。）

○…構成員・オブザーバーの発言 ●…総務省の発言

(1) 事務局から資料1「公平負担のための受信料体系の現状と課題に関する研究会 最終報告書(案)の概要」、資料2「公平負担のための受信料体系の現状と課題に関する研究会 最終報告書(案)」に沿って説明。

(2) (1)に関する質疑、意見交換における構成員等からの主な発言は以下のとおり。

- 地上放送との一本化について、「考え方もあり得る」を「論理的にはあり得る」と表現を抑制的にしているが、衛星放送のスクランブル化については、「考え方としてはあり得る」という表現のまま残すのか。
- 地上契約との一本化については、現実的ではなく、衛星放送のスクランブル化については、あり得るかもしれないということで、このような表現になっているのではないか。
- 衛星放送の普及の観点から、衛星放送独自の内容を盛り込んだ、公共的な役割を担った放送番組の普及が可能かという議論の後に、スクランブル化された場合の放送番組についての議論がなされるべきではないか。
このような点を踏まえると、P.23の3つ目のポツについては、全般的な課題として一番目に記述した方が、よいのではないか。
- スクランブル化については、問題点の指摘が多かったのではないか。
そのため、スクランブル化することを前提に「円滑な実施」や「運用上の工夫」等といった表現を用いることについては、あまり適当ではないのではないか。
- CASについて「運用上の工夫が必要ではないか」とすると、実行することが前提になっているような読み方がされてしまう可能性がある。
そのため、「運用上の工夫」については、「運用上の問題の検討」としてはどうか。
- NHKの収支の算定においては自己資本コストの部分が導入されていないが、P.24の注44で「「利潤を上乗せした水準」とは、自己資本コストを想定した場合に設定される水準」とあり、本来「利潤を上乗せした水準」が意味しようとしているものと大きく意味が異なるのではないか。

「利潤を上乗せした水準」というと、自己資本コスト以上に何か加わっているというイメージを与えてしまうのではないか。

- P. 28に「国民視聴者の関心・嗜好の多様化」とあるが、衛星放送の受信者が国民全般に及んでいるとは言い難い現状を踏まえると、視聴者を説明する言葉として「国民視聴者」とするのは、やや強すぎるのではないか。
- P. 26のスクランブル化した場合の受信料収入に及ぼす影響について、表中には「減収(?)」と記述がある一方で、本文には記述がなく、バランスを欠くのではないか。
- P. 28に衛星放送のスクランブル化は、「積極的な意義も見出せる」とあるが、積極的というほどの意義が本当にあるのか疑問。「積極的な意義」と書くのは、何かの意図を持っているのではないかと読み取られる可能性があるのではないか。フラットに「側面もある」程度の記述でいいのではないか。

(3) その他

- 最終報告書(案)については、本会合で構成員から出された意見を含め、改めて全体を見直し、必要に応じて修正の上、欠席の構成員からも了解をいただき、総務省ホームページにおいて、パブリックコメントを行うこととした。これらについては、座長一任となった。
- 次回会合(第14回会合)は、平成20年7月2日(水)17時30分から開催することとした。